

広報

Yamanobe Public Relations

やまのべ

山辺町
町制施行 70周年
The 70th anniversary

みんながながる 協働のまち やまのべ
～未来につなぐ 自慢のまち～



No. 807

みんなで作る楽しいお祭り!



▲5月2日から4日にかけて、町内一斉の伝統行事であるお祭りが行われました。山辺地区では、愛宕神社、諏訪神社、天満神社を起点とし、子どもたちが列を作る稚児行列が町内を周回。各地で笑顔を振りまきました。(関連記事…8ページ)

表紙・裏表紙をカラーでご覧いただけます

■山辺町ホームページ

<https://www.town.yamanobe.yamagata.jp/>



一人ひとりが輝く社会へ

知っていますか

アンコンシャス・バイアスとは？

「無意識の思い込み、偏見」と訳され、自分の経験や環境、社会属性によって、自分でも気づかないうちに持った物事の見方や考え方のゆがみ、偏りのことを指します。

アンコンシャス・バイアスは、「相手」に対するものもあれば、「自分自身」に対するもの、「モノ」に対するものなどもあり、日常や職場にあふれていて、誰にでもありうるものです。



ジェンダー・ギャップ指数

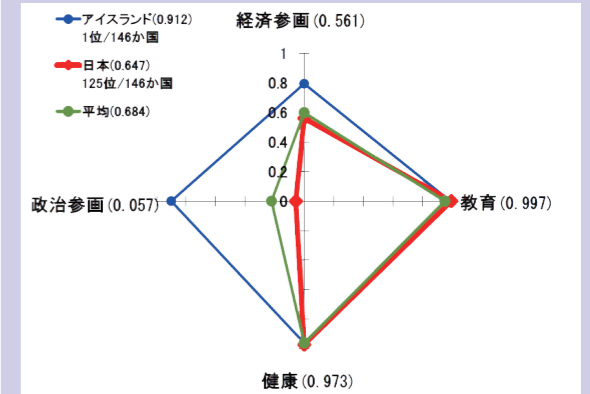
○ジェンダー・ギャップ指数とは

国ごとの男女格差を数値化したものです。

この指数は、「経済」「政治」「教育」「健康」の4つの分野における男女平等を評価し、その総合スコアを表しています。2006年から、毎年公表されていますが、これは各国がそれぞれの男女格差を把握・解消することを目的としています。2023年6月に報告された指数では、日本は、世界146カ国中125位と、過去最低の順位となりました。前回から9ランクも下落。(図1)

ジェンダー・ギャップを日本語に直訳すると“男女格差”つまり、性別の違いによって生じる、さまざまな格差を指す意味となります。格差が生じるのは、社会全体のみならず、ときには家庭内の役割においても、ジェンダー・ギャップは生まれてしまいます。

ジェンダー・ギャップ(男女格差)の解消は、「21世紀我が国社会の最重要課題」(男女共同参画社会基本法・前文)であり、法制度や社会の仕組みそのものの変革が必要です。「もはや昭和時代の想定は通用しない」のです。



▲(図1) 出典:「男女共同参画に関する国際的な指数」内閣府男女共同参画局(簡易版)



◀「男女共同参画に関する国際的な指数」

◆「アンコンシャス・バイアス」の何が問題となるのか？

日常にあふれていて、誰にもあるアンコンシャス・バイアス。アンコンシャス・バイアスに気づかずにいると、それによる「判断」や「言動」がときに相手を傷つけてしまったり、自分自身の可能性をせばめてしまったりといったように、ネガティブな影響をおよぼすことがあるため注意が必要です。



◆私たちが一人ひとりの「ジェンダー平等の視点・行動」で変えることができる！

現代社会では家事や育児は女性がするもの、組織のリーダーは男性の方が向いているなど無意識に自分自身で物事の見方や捉え方をしてしまいがちです。しかし、性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)は一人ひとりの意識で変えることができます。ジェンダー・ギャップ指数が低いことをどこか遠くで起こ

ている事と捉えず身近な問題として意識することが大切です。一人ひとりができること、その積み重ねにより日本のジェンダー・ギャップ改善に繋がります。女性と男性が対等に権利、機会、責任を分かち合える社会を作ることができないのではないのでしょうか。まずは自分自身の意識を変えることから始めてみませんか？

◆わたしたちがジェンダー・ギャップを感じる瞬間って？

日常の中でわたしたちが感じている身近なジェンダー・ギャップを体感した場面

- 家庭・食事の支度、後片付けは女性(母親)の仕事だと思っている。子どもの行事、発熱時のお迎えは女性(母親)が行くのが当たり前。
- 職場・女性は補佐的な仕事が多い。女性がお茶やお菓子を出す。
- 地域・古い考えが根強い。地

◆ジェンダー・ギャップを解消するため一人ひとりができることは？

○職場においても地域においても上司や年長者などの発言力のある人の意識を変えること。自分も苦労したから若い人にも同じように苦労を強いることからの脱却。

○日常生活を普通とと思っていることを時々振り返ってみる。昔と違うということを受け止める。

○一人ひとりの性別役割の固定概念を再認識すること。人を男女の視点ではなくその人として誠実に接すること。

○自ら声を上げて発言、発信する。



(例)

域行事への参加は男性の仕事、その為地域の役員に就く女性が少ない。町内会組織への女性の参画度の低さに驚かされる。



昨年度のパネル展の様子

お知らせ

男女共同参画パネル展を開催します

男女共同参画週間(6月23日(日)~29日(土))に合わせて、役場1階ロビーにおいてパネル展を行います。誰もが職場、学校、地域、家庭などで、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、私たちのまわりのパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

◆◆人間ドック◆◆	
実施場所	山形検診センター（山形市蔵王成沢字向久保田2220）
受付時間	午前6時45分～7時30分 ※会場まで公民館などから送迎します。
対象者	40歳以上の方
実施内容	基本的な健康診査に加え、各種がん検診をセットで実施

健診日	健診日	健診日
7月4日(木)	8月23日(金)	10月18日(金)
7月17日(水)	9月6日(金)	10月30日(水)
7月20日(土)	9月10日(火)	11月2日(土)
7月24日(水)	9月11日(水)	11月8日(金)
7月31日(水)	9月19日(木)	11月19日(火)
8月6日(火)	9月25日(水)	12月6日(金)
8月9日(金)	10月2日(水) (女性日)	12月16日(月)
8月21日(水) (女性日)	10月7日(月)	

※総合健診および人間ドックについて、町国保、後期高齢者医療に加入している方は健康保険証、その他の保険加入者は健康保険証のほかに特定健診受診券が必要になります。

担当 山形検診センター ☎(688)6511

◆◆レディース検診◆◆		◆◆プチ健診◆◆	
実施場所	山形検診センター（山形市蔵王成沢字向久保田2220）		
受付時間	午後1時～1時30分 ※会場まで公民館などから送迎します。		
対象者	20歳以上の女性	20歳～34歳までの女性	
実施内容	乳がん検診（40歳以上で年度で奇数歳になる方） 子宮頸がん検診（20歳以上で年度で奇数歳になる方） 骨粗しょう症検診（希望者）	簡便な健診 子宮頸がん検診（20歳以上で年度で奇数歳になる方）	

検診日	該当地区	検診日	該当地区
6月24日(月)	山辺	10月22日(火)	相模・近江・山辺
7月29日(月) ※働きざかり健診・プチ健診同時受診可	山辺	11月6日(水)	作谷沢・中・大寺・山辺
8月28日(水)	山辺	11月14日(木) ※働きざかり健診・プチ健診同時受診可	相模・近江
9月3日(火) ※働きざかり健診・プチ健診同時受診可	山辺	12月9日(月)	山辺・近江
10月11日(金)	相模・山辺		

◆◆生活習慣病に関する相談◆◆

担当 保健福祉センター ☎(667)1177

受付時間／平日午前9時～午後4時 持ち物／健診結果
※事前予約が必要です。保健福祉センター（667-1177）へ電話で予約をお願いします。

令和6年度 成人保健事業予定表 (健康診断・健康相談)

問合せ 保健福祉センター ☎(667)1177

健康診断の年間日程です。2月に実施した検診世帯調査表で申し込みいただいた方には、事前に問診票を送付します。日程の都合が悪い場合やこれから受診を希望される方はそれぞれの担当へご連絡ください。



◆◆総合健診◆◆		◆◆働きざかり健診◆◆		◆◆肺がん検診◆◆	
実施場所	保健福祉センター（山辺町大字大塚836-1）				
受付時間	混雑防止のため、受付時間を指定しています。問診票に同封されている「健康診断のご案内」にて案内時間をご確認ください。 ①午前7時45分～8時15分 ②午前8時15分～8時45分 ③午前8時45分～9時15分				
対象者	40歳以上の方	35～39歳の方	40歳以上の方		
実施内容	特定健診・基本健診 各種がん検診（胃・大腸・肺・前立腺） 肝炎ウイルス検診	基本的な健診 ※女性の方はレディース検診時に同時受診可能です（次ページレディース検診日程を参照ください。）	総合健診と同じ会場で行います。		

検診日	該当地区	検診日	該当地区
7月1日(月)	山辺	10月8日(火)	相模
7月22日(月)	山辺	10月29日(火)	相模・大寺・山辺
7月26日(金)	山辺	10月30日(水)	大寺
8月29日(木)	山辺	11月1日(金)	近江・山辺
9月10日(火)	山辺・中・作谷沢	11月7日(木)	近江
10月4日(金)	山辺	11月29日(金)	未検者

担当 保健福祉センター ☎(667)1177

個人住民税の定額減税について

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

個人住民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

◆対象となる方◆

前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者
 ※減税の計算前の課税額が均等割（6,000円）のみの方は対象外です。

◆減税額◆

- 本人1万円、配偶者を含む扶養親族1人につき1万円
- ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※2 同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

◆定額減税についての納税通知書の見方◆

【給与からの特別徴収（天引き）の方】

お勤め先から配布される「令和6年度給与所得に係る町民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）」（緑色の圧着のもの）の摘要欄（★1）に記載されています。

減税控除済額：住民税の所得割から実際に減税された金額（内 県民税分40% 町民税分60%
 10,000円の場合は、県民税分4,000円・町民税分6,000円です。）
 この金額は、「税額控除額⑤」（★2）の金額に含まれ、住民税の所得割から減税されています。

控除外額：住民税の所得割から減税しきれなかった金額
 控除外額に0円以外の金額が記載されている方は、住民税の所得割で減税しきれなかった分について支給される「調整給付金」の対象になる可能性があります。対象と思われる方には、後日給付に関する通知を送付する予定ですので、そちらをご確認ください。

年度		給与所得等に係る町民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知（納税義務者用）																						
所得	給与収入	主たる給与以外の合計所得区分																						
	給付所得	所得区分																						
所得控除		総所得金額①																						
所得控除	医療費	障害・老・心・動	控	扶	養	親	族	該	当	区	分	本	人	該	当	区	分	繰	上	控				
	社会保険料	配	偶	者	特	別	控	除	額	⑤	均	等	割	額	②	税	額	控	除	額	⑤			
所得控除		小	規	模	企	業	共	済	生	命	保	険	料	地	震	保	険	料	所	得	控	除	額	②
(摘要)		★1 記載例：減税控除済額 10,000円 控除外額 0円																						
課税		★2 「税額控除額⑤」 →																						
課税		★2 「税額控除額⑤」 →																						
納付額		税額控除額⑤																						
納付額		所得控除額①																						
納付額		所得割額②																						
納付額		均等割額②																						
納付額		森林環境税③																						
納付額		特別徴収税額④																						
納付額		控除不足額⑥																						
納付額		既納付額⑦																						
納付額		変更前税額⑧																						
納付額		増減額(⑧-⑦)																						
納付額		変更月																						

【年金特別徴収・普通徴収対象の方（給与からの特別徴収以外の方）】

6月14日付の「令和6年度町民税・県民税・森林環境税納税通知書」に同封された緑色のパンフレットをご覧ください。

問合せ 税務課 町民税係 ☎(667) 1105

令和6年度 町民税・県民税・森林環境税納税通知書を発送しました

普通徴収の方（納付書または口座振替により納付いただく方）・公的年金からの特別徴収の方の令和6年度の町民税・県民税・森林環境税納税通知書を6月14日付でお送りしました。なお、給与からの特別徴収（毎月の給与から事業所を通して納付）の方には、5月15日付で事業所にお送りしていますので、ご確認ください。

※3月16日以降に確定申告をされた場合は、申告内容が令和6年度町民税・県民税・森林環境税および各種保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など）の年度当初の算定に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。

※新規課税または変更になる方には、当初課税（賦課）後に通知書にてお知らせします。

【納付の際は、期別と納期限にご注意ください！】

納期限はそれぞれの納付書ごとに異なりますので、納付に際しては納める期別の順番と納期限をよくお確かめください。納期限より遅れると、それぞれの納付書ごとに延滞金が発生しますので、十分にご注意ください。

《町民税・県民税・森林環境税の徴収方法について》

町民税・県民税・森林環境税の徴収方法は、所得の種類に応じて次の3つの方法があります。徴収方法は1つだけによるものとは限りません。ただし、その場合も二重に天引きされることはありませんので、ご安心ください。

- 給与特別徴収（対象：給与所得者）
 給与支払者（特別徴収義務者）が毎月の給与から税額を天引きし、年12回（6月から翌年5月まで）に分けて納付いただく方法
- 年金特別徴収（対象：4月1日時点で65歳以上の公的年金受給者）
 年金保険者（年金支払者）が年金から税額を天引きし、年6回（4月から翌年2月までの偶数月）に分けて納付いただく方法
 ※ただし、年金額や介護保険料が年金特別徴収されているなどの条件があります。
- 普通徴収（対象：上記特別徴収以外の方、特別徴収の対象ではない所得がある方など）
 納付書または口座振替により年4回（6月、8月、10月、翌年1月）に分けて納付いただく方法

普通徴収から給与特別徴収への切り替えには給与支払者による手続きが必要です

給与所得者で普通徴収の方の徴収方法を給与特別徴収に切り替えるためには、給与支払者による届出（特別徴収新規該当者届）の提出などの手続きが必要となります。まずは、勤務先へのご確認をお願いします。

※普通徴収の納期限が到来した税額については給与特別徴収に切り替えることはできませんので、あらかじめ納期限のご確認をお願いします。

問合せ 税務課 町民税係 ☎(667) 1105



産直やまのべ 温泉市18周年祭

5月18日に、産直やまのべ温泉市18周年祭が開催されました。会場では野菜、果物、山菜など農産物が販売されました。18周年を記念して、玉こんにゃくや山辺町産の葉ワサビの醤油漬けが振る舞われ、多くのお客さんでにぎわいました。



多くのお客さんが訪れました

町サッカー協会 元日本代表による熱い指導

5月12日に、町サッカー協会主催のサッカークリニックが山辺中学校で開かれました。講師に元サッカー日本代表の福西崇史さんをお招きし、参加した小・中学生たちは基本の大切さを再確認しながら、真剣な眼差しで練習に臨みました。



身振り手振りをまじえて指導をする福西さん(写真中央)



式典の様子

国際ソロプチミスト山辺 認証30周年記念

5月22日に、国際ソロプチミスト山辺の認証30周年記念式典が、パレスグランデール（山形市）で開かれました。この日は出席者約100人が参加し、式典や記念コンサートと祝賀会が行われました。出席した関係者など同クラブの30周年の節目を祝いました。



山頂での祈願

白鷹山夏山開き 白鷹山の発展を祈願して

5月13日に、白鷹山の山頂で「白鷹山夏山開き」が行われました。あいにくの雨に見舞われた今年の夏山開きでしたが、山頂にある神社で登山者のみなさんの安全と白鷹山のさらなる発展を祈りました。



山辺町三社祭典 伝統ある山辺のお祭り

5月2日から4日にかけて、町内一斉の伝統行事であるお祭りが行われました。期間中の5月3日には、愛宕神社、諏訪神社、天満神社の3つの神社を起点とし、旗を持って友達と元気に歩く子どもたちや、お化粧をしてお父さん、お母さんと一緒に歩く稚児行列の子どもたちみなでお祭りを盛り上げました。

- ①天満神社の様子
- ②愛宕神社の様子
- ③稚児行列が町に笑顔振りまきました

第68回県縦断駅伝競走大会 11連覇の南陽・東置賜を破り優勝

第68回県縦断駅伝競走大会が4月27日から29日にかけて行われました。山辺町在住者（出身者）も走者やサポートに大活躍し、チーム一丸となり、天童・東村山チームは、56年ぶり3度目の優勝を成し遂げました。また、他チームに所属する町内在住者や出身者の方もチームのため、地域のため、持てる力を発揮し、力走されていました。



櫻を繋ぐ齋藤選手 力走する松岡選手、佐藤選手



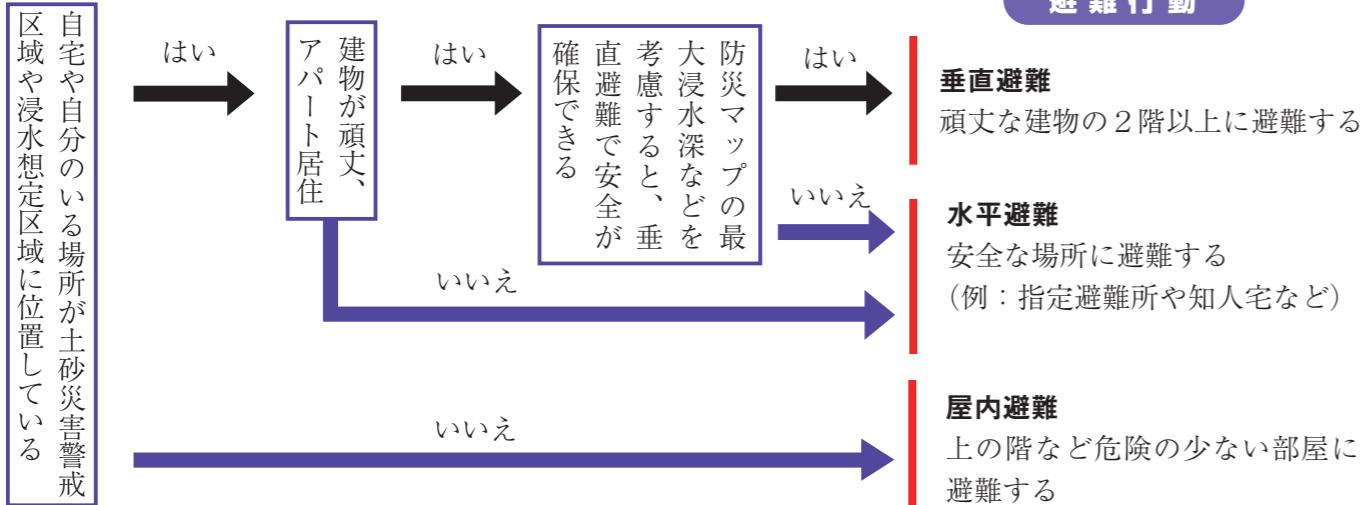


風水害から命を守るために、避難の判断ポイント

問合せ 防災対策課 危機管理係 ☎(667) 1119

いざ、風水害が迫ったとき、避難するか迷ったことはありませんか？
大雨や台風などは予測できるので、事前に避難の必要性を判断し、計画を立てておくことが重要です。
まずは、自宅やよくいる場所を防災マップで確認し、避難の判断ポイントを確認しましょう。

ポイント1 ▼避難行動を理解しよう！



○風水害時の避難場所(洪水時)

町民総合体育館	町武道館	山辺小学校	山辺中学校
中央公民館	山辺北部公民館	旧大寺小学校	相模小学校
相模公民館	中支所	作谷沢支所	旧作谷沢小・中学校

※上記の指定避難所より、段階的に開設される避難所を防災放送や登録制メールなどでお知らせします。

ポイント2 ▼避難情報を理解しよう！

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保 (山辺町)	命の危険 直ちに安全確保！
≪ 警戒レベル4までに必ず避難！ ≫		
4	避難指示 (山辺町)	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難 (山辺町)	危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨・洪水注意報 (気象庁)	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報 (気象庁)	災害への心構えを高める

※災害発生が予想される場合は屋外スピーカーにより、避難情報などを一斉に放送します。聞き取れないときは、窓を開けて聞か、屋外へ出て聞き取る行動をしてください。

【自動音声応答システム】 023 - 629 - 0011

屋外スピーカーからの内容が聞き取れなかった場合は、放送の内容を電話で確認できます。

相模公民館

みんなで楽しくたけのこ祭り

5月19日に、相模公民館で「たけのこ祭り」が開催されました。地元で採れたたけのこ直売のほか、各種出店もあり大勢の来場者でにぎわいました。恒例の“たけのこ汁”に笑顔で舌鼓を打つ様子がみられました。



会場は多くの人でにぎわいました



苗を植えるイサカ選手

大蕨棚田米 田植え 秋の収穫が楽しみに

5月19日に、「大蕨の棚田」で、モンテディオ山形のイサカ・ゼイン選手、「サポーター」、「グループ農夫の会」、「中地区有志の会」、「A L T (英語指導補助)」の方たちが田植えを行いました。地域内外から大勢の人たちが参加し、楽しみながら田植えをしました。

社会貢献の功績を讃えて



長年にわたる地方自治体に対する功績が認められ、受章されました。おめでとうございます。

令和6年 春の叙勲

えんどうなおゆき 遠藤直幸さんに旭日中綬章

遠藤直幸さん(高橋1丁目)は、平成7年9月～10年10月まで町議会議員、平成10年11月～令和4年11月まで町長を務められました。「町民のみなさんから選ばれて、議員として3年間、そして町長として24年間務めさせていただき、その間、全国町村会副会長もさせていただきました。この春の叙勲で、はからずも「旭日中綬章」の栄に浴すこととなり、これもひとえにみなさまのおかげと感謝しております。」と感謝の言葉を話されました。長年にわたり町の発展に尽くされました。



お知らせ

INFORMATION



「みんなて 明日を紡ぐ 未来へ繋ぐ 山辺町」

山辺町町制施行70周年を迎えます!!

昭和29（1954）年10月1日に町制を施行した山辺町は、令和6（2024）年10月1日で70周年を迎えます。これまでの山辺町の70年を振り返り、先人の労苦と業績に感謝するとともに、この記念すべき日を節目として、夢と希望に満ちあふれた将来をめざし、みんなて明日を紡いで、未来へと繋いでいくために、さまざまな記念事業を展開します。

問合せ 総務課 庶務係 ☎（667）1111

取組み名	実施時期	概要
NFT（非代替性トークン） アート販売	4月16日(火)～	日本郵便株式会社と連携し、デジタル技術を活用したNFT（非代替性トークン）アート販売。
山辺町職員および議会議員の 名刺作成	5月末ごろ	町の魅力を一つにまとめた名刺を作成し、町内外へ美力を発信する。併せて70周年の機運の醸成につなげる。
山辺町町制施行70周年記念掲示ポスターおよび山辺町・日立市友好都市提携20周年掲示ポスターの作成	5月末ごろ	町内公共施設および企業などに掲示する屋内ポスターを作成。
やまのべ満喫スタンプラリー	7月中旬	町内の事業所などを対象にスタンプラリーを実施。
シティプロモーション番組制作	7月下旬	町内の事業所や公共施設を紹介し、町の魅力を発信するための番組を制作。
バスケットボールフェスティバル	9月初旬	パスラボ山形ワイヴァンズとの交流イベントなどを開催。
中山間地農業ルネッサンス推進事業	9月下旬～10月上旬ごろ	棚田保全を目的に大蔵の棚田にてドローンを活用したイベントを開催。
山辺町町制施行70周年記念式典	10月1日(火)	町表彰式、記念式典、祝賀会を開催。併せて山辺町・日立市友好都市提携20周年記念式典を開催。
町制施行70周年記念イベント WE LOVE YAMANOBE	10月14日(月)	町の伝統産業、文化芸術、食などを通して、町の魅力を発信し、知名度向上や関係・交流人口の増加、地域産業の活性化を図るためイベントを開催。
第46回山辺町交通安全大会	11月中下旬ごろ	式典および記念イベントの開催。

記念事業の詳しい内容については、あらためて広報やまのべや町ホームページにて、お知らせします。

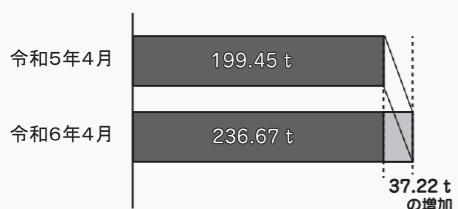
みんなてごみを減らしましょう!

町民生活課 生活環境係
☎（667）1109



4月は前年同月より、もやせるごみの量が増えています。分ければ『資源』、まぜれば『ごみ』です。ごみの分別と削減や「3R」(リデュース・リユース・リサイクル) に努めましょう。

【令和6年4月のもやせるごみ量】



※令和5年4月との比較：+37.22 t
(家庭系：+37.83 t、事業系：-0.61 t)

男女の結婚相談会を開催します

婚活支援員による結婚支援や、本人および家族などの結婚に関する悩みごとの相談に応じます。
相談無料ですが、事前に申し込みが必要です。
日時／7月14日(日)、28日(日) 午後1時30分～4時
場所／山辺南部公民館 ☎（665）7305
対象者／結婚を希望する方（町内・町外大歓迎）
※お友達を誘って一緒に相談も大歓迎です。

※家族の方も相談できます。内容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談
相談担当／山辺町婚活支援員・やまがた縁結びたい会員
募集中です。
※山辺町婚活支援員の会員も募集します。
山辺町婚活支援員・やまがた縁結びたい会員 竹俣さん ☎090(3649)8828

不動産業開業相談窓口について

◇不動産業開業相談窓口
開業の要件や手続き、費用などの質問にいつでも答えます。
受付時間／平日 午前10時～午後4時
問合せ 形原本部 ☎（642）6658

青色防犯パトロール新規登録者を対象とした講習会を開催します

山辺町防犯協会では、青色回転灯を装備した自家用車によるボランティアの自主防犯パトロールを行っています。この度、青色防犯パトロールをするために必要な講習会を開催します。
期日／7月9日(火) 午後7時～

会場／山辺町役場 2階会議室 講師／山形警察署 生活安全課
申込み／7月1日(月)まで町民生活課生活環境係に電話で申し込みください。
※受付時間は平日の午前9時～午後5時まで
持ち物／運転免許証、活動に使用される自家用車の車検証
その他／講習修了後、準備が整いしだい実施者証、青色回転灯などを交付します。
活動内容など／ボランティアとして自家用車の屋根に青色回転灯などを装備して防犯パトロールを行います。活動にあたっては、道路交通法などの関係法令を厳守することなどが重要です。
問合せ 町民生活課生活環境係 ☎（667）1109



結婚新生活を応援
します(山辺町結
婚新生活支援事業)

結婚し、新生活を始める新婚世帯を対象に、住居費や引越費用を補助して支援します。
対象/令和6年1月1日～令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、以下のすべての要件を満たす世帯。
①対象となる住居が山辺町にあり、住民登録のうえ居住していること。
②夫婦の令和6年度(令和5年分)の所得金額の合計が500万円未満であること。(貸与型奨学金を返済している方は、所得から年間返済額を控除します。)
③婚姻日時点における夫婦の年齢がともに39歳以下であること。
④世帯員がともに、町税(国民健康保険税を含む)、下水道や簡易水道などの使用料および県税を滞納していないこと。
⑤他の公的制度による家賃の補助などを受けていないこと。

⑥過去に結婚新生活事業による補助金(他市町村による類似の補助金含む)を受けたことがないこと。
対象経費/令和6年4月1日以降に支払った次の経費
①住居費
ア、住宅取得費用(建物の購入費、新築の場合の工事請負費)
イ、住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
②リフォーム費(結婚に伴う住宅の修繕、増築、改築、および設備更新などの工事に要した費用)
③引越費用(引越業者や運送業者に支払った費用)

補助金の額/婚姻日時点における夫婦の年齢により、補助上限額が異なります。
①夫婦の年齢がともに29歳以下の場合上限額60万円
②右記以外の場合上限30万円
申請方法/相談期間に相談窓口で要件を確認のうえ、申請書類をご提出ください。
相談期間/6月19日(水)～令和7年2月28日(金)まで
※先着順で予算の範囲内での

事業実施となります。
相談窓口/保健福祉課子育て支援係(役場1階②番窓口)
その他/必ず事前相談にて要件を確認のうえ、申請をお願いします。詳しくは、町のホームページをご覧ください。
申込み・問合せ
保健福祉課子育て支援係
☎(667) 1107

緊急地震速報の伝達訓練を行います

この度、国による緊急地震速報(アラート)の伝達訓練が実施されます。次の日時に、防災放送塔から訓練放送が配信されますので、災害と間違わないようお願いいたします。
日時/6月20日(木) 午前10時ごろ
内容/町内の防災放送塔より、緊急地震速報のチャイム音のほか、「ただいまから訓練放送を行います。緊急地震速報。大地震です。大地震です。こ

れは訓練放送です。」というアナウンスが3回繰り返して送られます。
※1 山辺町以外でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で訓練が実施されます。
※2 防災放送のほか、町の登録制メールなどにも情報が発信されます。
※3 気象状況・地震発生などによっては、訓練を中止することがあります。
問合せ
防災対策課危機管理係
☎(667) 1119



登録制メール(登録サイトアドレス) 一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。(登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。)

パソコン・スマートフォン	https://plus.sugumail.com/usr/yamanobe/home	
携帯電話	https://m.sugumail.com/m/yamanobe/home	

防災放送自動音声応答電話番号 ☎(629) 0011 毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります

狩猟免許を取得して鳥獣被害対策実施隊員になろう!

野生鳥獣による農作物被害の対策を担っていただける鳥獣被害対策実施隊員を募集しています。町では隊員になる方へのサポートをしていますので、この機会に狩猟免許を取得し実施隊員になってみませんか。

対象者/山辺町鳥獣被害対策実施隊の活動に参加するため、第一種銃猟免許(60歳以下)、わな猟免許(70歳以下)を取得しようとする方

【鳥獣被害対策実施隊になるための4つのステップ】

1. 狩猟免許取得希望者講習会の受講

締切り/①7月17日(水)、②7月24日(水)

受講日/①7月27日(土)、②8月4日(日)

場所/山形ビッグウイング

受講料/7,000円、1種類増す毎1,000円追加(後日補助)

※「狩猟読本」および「狩猟免許試験問題集」の購入代金を含む。

2. 狩猟免許試験の受験

申込み期間/8月5日(月)～19日(月)

試験日/9月14日(土)、15日(日)

※申し込み後にいずれかの受験日をお知らせします。(受験日の選択はできません。)

場所/山形県庁

受験料/5,200円、医師の診断書も必要(後日補助)

3. 狩猟者登録を行う

各猟友会山辺支部への入会や保険への加入が必要となります。

4. 山辺町鳥獣被害対策実施隊員になる

わなの見回り巡回、一斉捕獲活動への参加が必要となります。

報酬/年報酬、活動手当の支給、公務災害補償などがあります。また、狩猟免許取得希望者講習会、狩猟免許試験に係る費用の助成があります。

その他/狩猟免許取得希望者講習会、狩猟免許試験については、上記以外にも別日程・別会場があります。詳細は、山形県ホームページ「狩猟に関すること」に掲載されています。次のQRコードからも詳細を確認できます。



事前講習会/山形県猟友会 ☎(665) 0382

免許試験/山形県環境エネルギー部みどり自然課 ☎(630) 3404

助成制度/山辺町産業課農政係 ☎(667) 1106

申込み・問合せ

「世界の良心」安達峰一郎博士の偉業を偲ぶ
◆安達峰一郎博士顕彰会◆ 会員募集!

安達峰一郎博士顕彰会では、毎年、博士の誕生日にあたる6月19日に総会を開催しています。みなさんも会員になり、一緒に博士の偉業を後世に伝えていきませんか。総会当日、会場でも入会できます。

日時／6月19日(水) 午後6時～8時

場所／中央公民館

年会費／2,000円

問合せ
安達峰一郎博士顕彰会事務局
(教育課社会教育係内)

☎(664)6033

やまのべエコスタ
イル2024夏の
実施について

役場および町施設の夏季の冷房温度を28℃とします。こ



これは、地球温暖化防止の対策と電力需要の抑制を図るものです。そのため職員の軽装(フーネクターイ・半袖ポロシャツ)を始めています。町民のみなさまのご理解をお願いします。

町施設での会議などの際は、温度設定にあった服装でご出席されるようご協力をお願いします。

冷房期間／6月21日(金)～9月20日(金)

軽装期間／10月31日(木)まで

問合せ
総務課財産管理係

☎(667)1111

ライントレースロボ
ット製作とプロ
グラミング講習会
並びに第4回ライ
ントレース山形大会

ライントレースロボット製作とプログラミング教室、完成したロボットを用いた大会を3日間に分けて実施します。初心者からでも大丈夫、講師のみなさんが優しく教えてくれます。

日時／7月21日(日)、8月4日(日)、9月1日(日)(9月1日は、講習会の後、ライントレース山形大会を行います。)

時間／7月21日(日)、8月4日(日) 講習会 午前10時30分～午後4時30分

9月1日(日) 講習会 午前10時30分～正午

大会 午後1時～4時30分

場所／山形県産業科学館4階 発明工房2階フリースペース

対象／小学4年生～中学生 (小学生の方は保護者同伴を希望します)

※3日間の講習会と大会に参

やまのべ再発見モニター実行委員会
「やまのべ再発見」
見せセミナーの
受講者募集

「第1回講座」
日時／7月21日(日) 午後1時30分～4時30分

場所／あがらっしやい

内容／「公開講座」「絵図と古地図から江戸時代・明治時代の山辺を見る(その2)」

※講座後、ふるさと資料館の企画展「山辺町に残る絵図・古地図展 Part2」を講師の解説により見学します。

講師／村山賢司さん(山辺町郷土史研究会会長)

「第2回講座」
日時／9月21日(土) 午前9時～午後5時

見学場所／作谷沢地区と中地区

内容／大人の遠足 Part1 「意外と知らない山辺町の山間部(作谷沢地区と中地区)を巡る」

※マイクロバスで、作谷沢地区と中地区のほとんどの集落を1日で巡り、史跡などに立ち寄って見学したり、車窓よ

り見学します。

講師／村山賢司さん(山辺町郷土史研究会会長)

「第3回講座」
日時／10月13日(日) 午後0時30分～5時

見学場所／山形市西部地区

内容／「山辺町関連の山形市西部地区の歴史と文化を訪ねる」

※マイクロバスで、山形市村木沢地区・柏倉・本沢地区の史跡や寺院(跡)を巡ります。

講師／村山賢司さん(山辺町郷土史研究会会長)

「第4回講座」
日時／11月23日(土) 午後1時30分～4時

場所／中央公民館

内容／「公開講座」「山野辺義忠の父である最上義光を知る」

講師／伊藤清郎さん(山形大学名誉教授)

「第5回講座」
日時／12月21日(土) 午後1時30分～4時

場所／中央公民館

内容／町制施行70周年「昭和と平成をトークトーク」

※複数のゲストと受講者を含めたトークトーク

講師／複数のゲスト(未定)

募集人数／25人
受講料／2,200円(全5回)
申込み期限／7月12日(金)
申込み・問合せ
ふるさと資料館
☎(664)5033

スノーモンスタ
ージャズオーケス
ト
ラさくらんぼライ
ブ
ンやまのべ

S M J Oより日頃の感謝を込めて、初夏のライブを行います。飲食物持ち込み可です。

日時／6月30日(日) 午後2時30分開場 午後3時開演

場所／中央公民館

入場料／無料

問合せ
S M J O 垂石ますみさん
☎(664)6459

加でできることが条件となります。
募集人数／先着10人
持ち物／昼食、単3電池×4個
申込み／山形県産業科学館に直接、または電話にて受け付けをお願いします。

申込み・問合せ
山形県産業科学館
☎(647)0771



リフォーム&リノベーション

Before After

思い出を残しつつ「今」と「これから」の暮らしに合わせた新たな空間へ

お住まいに関するお悩み、お気軽にご相談ください!

ウンノハウスはリフォーム&リノベーションにも数多くの実績があるんです!

ウンノハウス

0120-73-8718

株式会社ウンノハウス リノベーション事業部
営業時間/9:00-18:00 定休日/火曜日・水曜日

【山形ショールーム】
山形市大野目4丁目1-37
【米沢ショールーム】
米沢市金池5丁目3-2
【仙台ショールーム】
仙台市青葉区昭和町3-15 1F
【福島ショールーム】
福島市吉倉字前田25-5

ホームページはこちらから▼

令和6年度 山形労働局委託 高齢者活躍人材確保育成事業

シルバー人材センター

皆様のご希望をお聞きし、仕事を紹介いたします!!

募集中! シルバー会員:60歳以上の働く意欲のある元気な皆さんの入会をお待ちしています。
活用企業:人手不足をシルバーの力で解消してみませんか。

公益社団法人 山辺町シルバー人材センター
〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1307番地1 TEL.023-667-1055

公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 〒990-0041 山形市緑町一丁目9-30 緑町会館3階 TEL.023-626-3566

中学生の社会体験学習

わっくWORKやまのべ

中学生が実際に仕事を体験する『わっくWORKやまのべ』が、5月14日から16日までの3日間、町内の各事業所などで行われました。

3日間の社会体験学習

『わっくWORKやまのべ』は、平成15年度から始まった社会体験学習で、今年で22年目を迎えます。

これは、町内各事業所などの協力のもと、中学校の生徒たちが実際の仕事とほぼ同じ業務を体験するものです。仕事をとおして、働くことの素晴らしさや人との関わりの大切さ、責任を持って仕事を成し遂げる達成感を実感し、一人ひとりが『自分の将来を自分で切り拓く心構えや意欲を持つこと』を目的に毎年行われています。

中学生が広報編集者に?

『わっくWORKやまのべ』での体験学習の様子を紹介しま



中学生リポーターの山田さん(左)と武田さん(右)



す。5月15日に各所の様子をレポートし、記事にまとめてくれたのは、団体学習で町役場に来てくれた山田中学校2年生の山田統也さんと武田彩吹さんの2人です。

中学生リポーターがゆく



◆ 安達峰一郎記念保育所 (武田彩吹リポーター)

安達峰一郎記念保育所では相澤悠人さん、渡邊湊仁さん、新目麗望さん、吉田涼夏さんの4人が働いていました。仕事内容は裏の畑で苗植えを手伝ったり、子供たちと遊んだりしていました。感想を聞いてみると、「いろんな子の対応していきなさいけなくて大変だけど楽しい」と話していました。楽しく遊んでいる様子が見られ、子供たちのために精一杯働いていました。(武田)



園児たちと楽しく遊びました



集中して取り組んでいました

◆ やまのベシヨッピングプラザベル

(山田統也リポーター)

やまのベシヨッピングプラザベルでは大通恵鈴さんと佐藤杏南さんの2人が働いていました。仕事内容は、弁当にご飯などの具を詰めたり、野菜を袋に詰めたりするなど、何度も同じことを繰り返す作業を中心にたくさんあります。仕事を体験した感想を聞いてみると、「1日目よりは慣れたけど、ずっと立ち続けるのが大変」と話していました。2人の生徒は、店員さんに負けないくらい熱心に集中して一生懸命仕事をしていました。(山田)

写真も自分たちで撮影しました

●人のうごき(令和6年6月1日現在) ※ () 内は前月からの増減

人口13,420人 (-10) 【男6,591人 (±0) 女6,829人 (-10)】 世帯数4,858 (+3) 出生5人 死亡16人 転入21人 転出20人